

# 「燃えないごみ」から「リサイクル」になる品目です！

※下記の品目はこれまで「不燃ごみ」だったものが「リサイクル」となるものです。

あ	アンプ	さ	炊飯器	た	電子辞書	は	プロジェクター	
	インターホン		スキャナー		電子体温計/血圧計		ヘッドホン・イヤホン	
	園芸用電気器具		ステレオセット		電卓		ヘルスメーター	
	延長コード・ケーブル		スピーカーシステム		電動工具		補聴器	
	おもちゃ(電気式)		扇風機		電動ミシン		ホットプレート	
か	カーナビ	た	掃除機	な	電話機	ま	モニター(パソコン用)	
	懐中電灯		デジタルオーディオプレーヤー		トースター		マウス(パソコン用)	
	かき氷機(電気式)		デジタルカメラ		ドライヤー		ミニコンポ	
	加湿器		デジタルチューナー	生ごみ処理機(電気式)	餅つき機			
	カセットデッキ		テレビアンテナ	は	ハードディスク		ら	ラジオ・ラジカセ
	カメラ		電気アイロン		パソコン(デスクトップ)			リモコン
	空気清浄機		電気あんか	パソコン(ノート)	ビデオカメラ		レコードプレーヤー	
	クッキングヒーター(IHヒーター)		電気カミソリ	ビデオデッキ	ファクシミリ器		ワープロ	
	ゲーム機		電気ギター	ファクシミリ器	ファンヒーター		A	ACアダプター
	携帯電話		電気コンロ	布団乾燥機	プラグ・ジャック			BDプレーヤー・レコーダー
	コーヒーメーカー		電気ジャーポット	プラグ・ジャック	プリンター			CDプレーヤー
ジュース・ミキサー	電気照明器具			DVDプレーヤー・レコーダー				
さ	除湿機	電気ストーブ			ICレコーダー			
	食器洗い乾燥機	電気ドリル			MDプレーヤー			

■質問に「はい」または「いいえ」で答え、該当する方へ進んでください。

《ゴール》にたどり着いたら収集対象となります。

## 《スタート》

処分するものは  
電気(乾電池、コンセント  
接続等)で作動するの  
ものである。

いいえ

処分するものは、電子  
機器付属品(コード、  
ACアダプター、ヘッドホ  
ン等)である。

いいえ

市の分別区分に従い、  
処分してください。

はい  
↓

はい  
↓

処分するものは、  
テレビ、エアコン、洗濯機、  
衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍  
庫である。

いいえ

処分するものは、  
一人で持ち運びする  
ことができる。

いいえ

荒尾リサイクルセンター  
へ直接持込み(無料)  
又は  
「粗大ごみ」として処分  
※持込みの際は事前にお  
問い合わせ下さい。

はい  
↓

はい  
↓

市では収集しません。  
家電リサイクル法に基づき、  
決められた方法で処分して下  
さい。

ごみ出しルール読本  
P.8参照。

## 《ゴール》

### 「小型家電リサイクル収集対象です」

お住まいの地域のリサイクル収集日に  
「小型家電」として出してください。

※但し、電気カーペット、マッサージチェア、電子オルガン・ピアノ、  
蛍光管、電球等、こたつ(コード、ヒーター部のみ可)は  
小型家電収集除外品目です。